

令和5年度 第3回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会（看護大学関係）

— 議 事 要 旨 —

- 1 日 時 令和6年2月19日（月） 14：45 ～ 15：00
- 2 場 所 Web 会議（事務局：議会棟第2会議室②）
- 3 出席者
[委 員] 山口委員長、地守委員、松波委員、渡部委員
[専門委員] 青木専門委員、山岡専門委員
[法 人]（公立大学法人岐阜県立看護大学）北山理事長、土井事務局長
[設立団体]（岐阜県）丹藤健康福祉部長、山田医療福祉連携推進課長、
加藤看護対策監、河合看護係長
- 4 議 事 等
[議 題 1] 公立大学法人岐阜県立看護大学第3期中期計画の変更について
[議 題 2] 役員報酬支給基準の変更について
- 5 配布資料 次第、名簿、資料1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-2、
2-3
- 6 議事要旨

議事概要 看護大学関係

[審議事項：議題 1]

公立大学法人岐阜県立看護大学第3期中期計画の変更について

資料1-1、資料1-2に従い事務局及び法人から説明

質疑応答

なし

【山口委員長】

ご意見・ご質問はないようなので、第3期中期計画の変更について、当委員会としての意見書を知事に提出することについて、決定したいと思う。

意見書（案）のとおり、看護大学の第3期中期計画の変更について、「認可することが適当である」という意見書を知事に提出することとしたいが、これにご異議はないか。

（異議なし）

【山口委員長】

異議なしと認める。公立大学法人岐阜県立看護大学第3期中期計画の変更について、（案）のとおり、知事に意見書を提出することに決定した。

[議題 2]

役員報酬等支給基準の変更について

資料2-1及び資料2-2に従い事務局から説明

質疑応答

なし

【山口委員長】

特に質問等はないようなので、役員報酬等支給基準の変更について、案のとおり「適当と認める」とする意見書を知事に提出することとしたいが、これにご異議はないか。

（異議なしの声）

【山口委員長】

異議なしと認める。役員報酬支給基準の変更について、案のとおり、知事に意見書を提出することに決定した。

以上（終了時刻 15:00）